

お知らせ

供物などの持ち帰りにご協力を

市営墓地では、カラス対策や景観保持のためにごみ箱を撤去しています。ごみや供物などの持ち帰りにご協力ください。奇麗な墓地を保つため、彼岸の際も持ち帰りにご協力ください。

問 市民課生活相談係 ☎43-7044

市営墓地内の水道を開栓します

冬期間、凍結防止のため閉栓していた市営墓地内の水道を開栓します。

ところ 十瀬野・小柄沢・田代・小森山

開栓予定日 3月8日(金)

※積雪状況により変更します。

問 市民課生活相談係 ☎43-7044

市税や税外納付金の納め忘れはありませんか

今年度の市税や、税外納付金(保育料、市営住宅使用料、市立病院診療費、上下水道使用料など)の納め忘れはありませんか?

経済的な理由で納付が困難な場合は、早めに担当部署へご相談ください。

また、平日の日中に納める時間が取れないかたは、休日や夕方の納付窓口をご利用ください。

休日・夕方の納付窓口・営業時間

市民サービスセンター

(いとく大館ショッピングセンター内)

9時～19時 ☎43-7088

※土曜日は17時まで

※日・祝日を除く。

北都銀行大館プラザ支店

(イオンスーパーセンター大館店内)

9時～18時 ☎44-5088

※年中無休

北都銀行大館東支店

平日9時～18時 ☎49-5252

土・日・祝日9時～16時

問 市税の納付収納課収納係 ☎43-7036

税外納付金の納付相談

納付書に記載されている担当部署

ひとり親家庭の子どもの医療費を助成しています

ひとり親家庭で18歳までの子どもに、医療費の助成が受けられる福祉医療費受給者証を交付しています。該当するかたでまだ受給者証の交付を受けていないかたは申請してください。

対象 18歳までのひとり親家庭の子ども(満18歳になって、最初の3月31日まで)

※社会保険の被保険者を除く

申・問 保険課医療給付係 ☎43-7046

水道の開閉栓のお申し込みはお早めに

引っ越しなどで水道の使用を開始するときややめるときは、水道の開閉栓の申し込みが必要です。

水道の使用を開始するとき

5日前までにご連絡ください。

連絡が遅れると希望する日に使用できない場合があります。また、開栓には手数料(525円)が掛かります。

水道の使用をやめるとき

日にちが決まり次第、ご連絡ください。連絡が無いときには、引っ越し後も料金が請求されますのでご注意ください。

◆下水道の使用人数が変更したら届け出をしてください

公共下水道または農業集落排水を使用している世帯のうち、井戸水などの自家水を使用している世帯の人数が変更したときには、速やかに届け出てください。

問 水道課料金係 ☎42-4117

農家相談デー

農地の転用や相続、農業者年金などの相談を受け付けます。

とき 3月8日(金) 9時～12時

ところ 総合福祉センター、比内・田代総合支所、二井田・矢立・十二所公民館

相談員 地元の市農業委員

問 農業委員会事務局農地振興係 ☎43-7129

新規入所児の保育料を助成します

4月から新たに保育施設に入所する乳幼児の保育料を助成します。対象となるかたは、早めに手続きをしてください。

対象施設 就学前の全保育施設

要件と助成割合

両親がいる世帯で、所得税非課税世帯には1/2、所得税課税世帯には1/4を助成します(所得制限あり)。ひとり親世帯は、1/2を助成します(所得制限あり)。

※所得制限額は、扶養親族等の人数で異なります。

※所得税の課税・非課税は、平成24年分所得で判定します。

申請場所 福祉課、比内・田代総合支所市民生活課市民生活係

申・問 福祉課子育て支援係 ☎43-7053

育成医療の窓口が市になります

現在身体に障害がある、またはその疾患に対する治療を行わないと将来一定の障害を残すと認められる18歳未満の子どもが、治療により症状が軽くなり、日常生活が容易にできるようになると認められる場合に、治療に要する医療費の一部を助成する制度です。

これまで保健所が窓口でしたが、4月から総合福祉センターに変わります。

申・問 福祉課障害福祉係 ☎43-7052

ご当地ナンバーを選べます

4月1日から125cc以下のバイク、農作業車などの小型特殊自動車の車両登録のときに「ご当地ナンバー」と「通常のナンバー」を選択できます。

現在、通常のナンバーを付けているかたも「ご当地ナンバー」に変更できます。※番号の選択はできません。

交付場所 税務課及び比内・田代両総合支所の税証明窓口

交付時間 8時30分～17時15分

問 税務課諸税係 ☎43-7032